

令和 7 年 第 6 回選挙管理委員会会議録（要旨）

日 時 — 令和 7 年 5 月 20 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 2 時 45 分
場 所 — 高層館 12 階 選挙管理委員会
出席者 — （委 員）大毛委員長、裏山委員長代理、池西委員、西委員
（事務局）小須田事務局長、新家事務局次長、花岡主幹、清瀬係長、
菊川係長、山口副主査

（大毛委員長）

ただいまより、第 6 回選挙管理委員会を開催いたします。本日の案件は 2 つあります。案件 1 は、指定都市選挙管理委員会連合会事務局長会議についてです。案件 2 はその他となっております。それでは案件 1 のご報告をお願いします。

（小須田事務局長）

案件 1 の事務局長会議について、私の方からご報告させていただきます。指定都市選挙管理委員会連合会事務局長会議は、令和 7 年 4 月 25 日に WEB 会議で開催されましたので、その概要について、ご報告いたします。まず資料 1 ページが表紙のございまして、案件につきましては 2 ページに記載のとおりです。3 ページです。第 1 号議案が「令和 6 年度指定都市選挙管理委員会連合会の事業報告」です。去年は通常会議が 5 月 22 日と 23 日に千葉市であり、議題として (2) にあるように事業報告や事業計画、それに関する予算・決算です。あとは (4) 役員選挙、(5) 表彰関係、講演会は「主権者教育とこども若者の社会参画」というテーマでした。

次に、4 ページですが、委員長会議が 12 月 9 日に東京で開催されました。堺市からは、星原前委員長代理と事務局長の小須田が出席しました。内容につきましては、(2) 公選法改正にかかる要望や (4) の講演会についてです。この講演会では兵庫県知事選挙の後だったので 2 馬力選挙などが話題でした。役員会議は 1 月 21 日に名古屋市でありましたが、堺は役員市ではないので出席していません。4 の事務局長会議以降は事務局職員の研修等を記載しています。局長会議は年 2 回で 1 回目が春に大阪市による WEB 開催、2 回目が 5 ページにあるように熊本市で開催されました。研修会は 5 ページの 5 番以降、課長級以下実務担当者などで 7 ページまで記載しています。各政令市で課題となっているような項目のお題を出し合って議論しています。最近のトレンドとしては、選挙システムの標準化に関することや障害のある方への配慮などが各市から挙げられています。8 ページ以降、10 ページまで役員の異動や公選法改正に関する要望行動等を記載しています。11 ページから 12 ページに第 3 号議案、「今年度の事業計画（案）」を記載しています。通常会議はじめ、委員長会議、事務局長会議や事務局の研修会など昨年とほぼ同じようなスケジュール感で実施予定です。第 4 号議案は「歳入・歳出予算（案）」は省略し、13 ページから第 5 号議案は「今年度の表

彰関係」で、堺からは、中井前委員長、下塚委員、事務局では東区の武田課長補佐が対象となっています。事務局長会議の報告は以上です。

(大毛委員長)

何か質問はありませんか。

(池西委員)

表彰の基準はなんですか。

(新家次長)

概ね10年をめぐりに委員及び職員を続けている方です。中井前委員長の場合は任期8年でしたが、委員長代理と委員長をされていたので、その点を加味しまして、表彰対象としています。

(裏山委員長代理)

事務局長会議とか研修会などで様々な意見が出ていると思いますが、その中で堺市でも行っていくべきことはありましたか。

(新家次長)

先進した取組で、見習うべきものがあれば、参考にしています。

(裏山委員長代理)

他市と比べ大きく引けをとっているところがありますか。

(小須田事務局長)

ないと思います。障害のある方へのコミュニケーションボードは導入しています。視覚障害者向けの投票用紙補助器具を今回の参議院議員通常選挙から導入することとなりました。

(裏山委員長代理)

取り入れている部分もあるんですね。選挙すること自体にお金がかかるので、経費削減の点で参考になるような事例はありましたか。

(小須田事務局長)

啓発は経費がかかるうえ、費用対効果など悩ましい部分もあります。

(裏山委員長代理)

参考に取り入れられる取組があるなら、次の国政選挙に、間に合わなければ、その次に向けて、予算確保も含め、やっていってもらえたらと思います。委員会としては投票率向上が一番の目的なので、他市の取組を参考にしてほしい。

（大毛委員長）

他にございませんか。

（西委員）

7 ページにある堺市が議題として提出している「投票所入場整理券に施している視覚障害者への配慮」とはどういうものですか。

（新家次長）

視覚障害者が入場整理券とわかるように封筒に印を付けています。

（大毛委員長）

他にございませんか。

（池西委員）

6 ページにある堺市が議題として提出している「選挙啓発に係る出前授業の学校へのアプローチ」とはどういうものですか。

（小須田事務局長）

選挙権のある 18 歳の高校生に向けて行っています。

（池西委員）

私は以前、南区で選挙管理委員をしていました。南区でも出前授業をしていましたが、ずっと同じ高校でした。他の高校がなかなか手を挙げてくれないとのことでした。同じ高校で続けていくのも大事ですが、できるだけたくさん的高校で実施してほしい。18 歳で選挙権を持つので、身をもって体験できるような、参加型の出前授業に取り組むなど、関心を高めることが重要だと思います。今の選挙制度に対する色んな考え方を持った若い世代が出てくる可能性があるが、特定の学校しか手を挙げてくれないのが実状なので、若い世代への選挙啓発を広げるような方策を考えたほうがいい。

（清瀬係長）

2 年前から年度末に府立高校と堺市立高校に、出前授業ができることや、選挙の機材の貸し出せることをお知らせする文書をアンケート形式にして送付しています。出前授業を希望

するところや、出前授業の時間をとることができないが、実際に使う資料や映像を希望される高校がありました。

アンケートは高校の事務方で止まってしまうこともあるので、今回は社会の公民の先生宛に送付するなど、アプローチ方法を変えたりしています。

10年ぶりぐらいになりますが、昨年、出前授業と一緒に模擬投票を希望される高校があり、職員総出で架空の選挙を行い、高校生の皆さんに投票してもらいました。

毎年手を挙げてくれる高校が4校あり、7月に参議院選挙があるので出前授業に来てほしいと希望される高校もあります。去年の模擬投票の高校は初めてのところでした。固定の高校プラス、もう少し増やしていきたいと思いますが、学校のカリキュラムの関係とかもあり、手を上げにくいのが現状のようです。

(池西委員)

先生方の意識も大事ですが、取り組みやすい方法を考えてほしい。

(大毛委員長)

18歳の学生にアピールできるチャンスです。選挙にいかないといけないという意識づけを学校にしてもらおうと非常に有意義なことですが、先生方にとっては大変なことです。

生徒さんにしても、選挙権ができたが、選挙に行きたいという人と関係ないという人がいる。出前授業をやってる高校とやってない高校があるので、教育委員会に働きかけて、選挙のある時にやるのか、選挙のない時でもカリキュラムの中にいれてもらうとか。

選挙管理委員会は今やってくれてますけど、お任せじゃなくて、何か働きかけをお願いしたいと思います。

(大毛委員長)

他に質問はありませんか。

(委員)

なし。

(大毛委員長)

その他の案件についてご報告をお願いします。

(新家次長)

前回の委員会で、裏山委員長代理より、参議院議員通常選挙の日程を示してほしいとの要望がありましたので、7月20日想定で大体のスケジュールで作成しました。

5月21日は大阪府の選出議員の立候補予定者説明会があつて、26日には都道府県指定都市の委員長書記長会議があり、この時、だいたい日程が固まると思つていますが、20日であると明確に知らされていないため、変更の可能性があります。仮に20日ということになりますと、6月6日に市区町村の選管委員長書記長会議が午前10時半からありまして、昼から事務担当者会議が行われます。この時大阪府から正式なスケジュールが伝えられます。17日は投票用紙の受領、19日には7月20日投票日想定で選挙人名簿の移し替え停止をこの日に設定する。22日が会期末のため遅くても20日までに閣議決定される。6月27日に、投票所入場整理券の発送を開始し、7月3日の公示日までに、各世帯の方に入場整理券をお配りさせていただきます。公示日の3日前にポスター掲示場の設置が完了する予定ですので、7月1日から設置箇所の地図を交付します。7月2日選挙時の名簿登録基準日登録日、7月3日が公示日、それ以降は、資料に記載のスケジュールで流れていきます。

(裏山委員長代理)

予定とあるところは決定で、予定と書いてないところは変更があるかもしれないということですか。

(新家次長)

そうです。

6月6日までは変わりません。投票日が20日であれば、この予定になります。27日となった場合は、他の予定も1週間延びると考えており、概ね、この日程となります。

(菊川係長)

その他案件についてもう1件あります。

机の上に選挙結果調べを置いています。こちらは令和6年10月27日に執行された衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査・堺市議会議員東区選挙区補欠選挙のものとなります。

内容としましては、投開票の結果をはじめ各種のデータを取りまとめたものです。

(大毛委員長)

選挙が終わってから何日後に作成しなければならないなどの決まりはありますか。

(菊川係長)

特にありません。1年間の選挙の分をまとめて作っています。令和6年は1選挙分になります。

(新家次長)

今年度は参議院が7月にありますが、他の選挙がある可能性があるので、年度末に作成します。

(大毛委員長)

費用と部数と配布先はどうなりますか。

(菊川係長)

費用は概ね15万円ぐらいで、部数は110冊ほどです。配布先は各区情報センターや市・区
の選挙管理委員です。議会にはデータで提供しています。

(裏山委員長代理)

データはどのように公開してますか。

(清瀬係長)

今回の結果調べは、まだ公開していませんが、市の選挙管理委員会事務局のホームページに
載せています。

(裏山委員長代理)

過去のものも見れるのですか。

(清瀬係長)

昔は冊子をたくさん配っていた関係で、ホームページには載せておらず、データを掲載して
いるのは令和3年の衆議院議員総選挙以降になります。

(裏山委員長代理)

データの方が分析しやすい。紙では入力しないといけないので、なぜデータでくれないのか
とあった。

(大毛委員長)

他にありませんか。

(大毛委員長)

選挙費用は年々どうなっているのか。

(小須田事務局長)

人件費が上がっており、総額も増えています。

(新家次長)

衆議院の解散総選挙のような急な選挙は、作業時間も短くなるため、業者への委託料も高くなります。

(大毛委員長)

短期間、特急で頼むと費用が高くなるのはわかります。急な解散はしてほしくないですね。

(大毛委員長)

その他案件についてなにかありますか。

(新家事務局次長)

ございません。

(大毛委員長)

それでは、第6回選挙管理委員会を閉会いたします。